

事務事業名		自立支援医療(育成医療)給付事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	11 障がい者(児)支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和25 年度～)	
	基本事業名	04 福祉サービスの充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 01 02 11	
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課		事務事業区分	
	課長名	三上 護		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)	
	係名	障害福祉係	電話 0192-27-3111		
	担当者	金野 しおり	内線 186		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
育成医療とは、身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童が、その障害を除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を行う場合の医療費を一部公費負担する制度である。 主な業務内容は、指定医療機関からの医師意見書を入手した後、医師(指定医療機関とは別の医師)へ医学的な観点からの審査を依頼をする。審査票を受理した後、所得状況等調査し、受給者証を発行する。指定医療機関より国民健康保険団体連合会又は社会保険診療報酬支払基金を通じて医療費の請求があり支払をする。事業費は医療費の一部に充てられ自己負担額の軽減が図られる。財源は国から2分の1、県から4分の1の負担金がある。				総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・申請後、速やかに認定可否について審査を行う。
- ・認定された医療費の支払いを滞滞無く行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で、指定医療機関における治療によって確実な治療効果が期待できる者。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

手術等に伴う経済負担を軽減し、適切な治療を行うことで、障害の除去・軽減につながる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

障害者が自立した日常生活を送ることができる。また、将来において障害を残さないことにより、自立した日常生活を送ることができる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 申請件数(レセプト件数)	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 特別児童扶養手当受給者数(外部・内部)	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 支給決定件数	件
シ 1件当たり医療費負担軽減額	円
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	155	209	145	210	210	210
			都道府県支出金	千 円	77	104	73	105	105	105
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	80	106	74	105	105	105
			事業費計 (A)	千 円	312	419	292	420	420	420
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	45	45	45	45	45	45	
		人件費計 (B)	千 円	180	180	180	180	180	180	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	492	599	472	600	600	600	
⑤活動指標		ア	件	12	25	16	25	25	25	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	29	28	26	28	28	28	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	件	12	25	16	25	25	25	
		シ	円	26,000	16,800	18,300	16,800	16,800	16,800	
		ス								

事務事業ID	1587	事務事業名	自立支援医療(育成医療)給付事業
--------	------	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

育成医療制度は障害者自立支援法施行時から都道府県の権限だったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、平成25年4月より権限が市町村へ委譲されたことによって、当該事務が開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・根拠法令は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」。
- ・平成31年3月31日までの期限で中間所得層に対する負担軽減措置が図られていたが、当該措置が平成33年3月31日まで延長された。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 今後も現状どおり事業を実施していく。		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	法令に基づき、継続して適切に事業を実施する。